

## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報

#### フリマサービス受取評価は商品をよく確認してから

《事例1》フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態をよく確認せずに受取評価をしたため、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「評価後の苦情などについては当事者間で話し合うように」と書かれていた。  
(60歳代 女性)

《事例2》フリマサービスのアプリで、中古のプロジェクターを購入した。電源が入らなかったので出品者に連絡したが、評価したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「受取評価をしたらお金は戻らない」と言われた。  
(60歳代 男性)



#### 【ひとこと助言】

フリマサービスでの取引は、売主と買主との個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められることを理解しましょう。買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら状態をよく確認してから評価しましょう。利用する際は、規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかりと確認することが大切です。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より抜粋～

## 食の安心安全サポーター研修 『こんにゃく作り体験』



- ◇日時 12月24日(土) 午後1時30分～4時
- ◇会場 美浦村中央公民館調理室 ◇参加費 500円 ◇募集人数 8人
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ゴム手袋、出来たこんにゃくを入れるもの
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください。(☎029-885-7141)

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】令和5年1月6日(金)  
午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

### ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379